資料５

「被災市町村広域応援の実施に関する協定」（案）についての意見

市　名	意　見	条番号等	担当課
名古屋市	なし		大都市・広域行政支援室
豊橋市	なし		防災危機管理課
岡崎市	浜岡原発災害に係る広域避難者の受入自治体への派遣を含むものか。 消防・水道・医療職等全ての職種を対象とするものか。	第３条	防災危機管理課
一宮市	なし		行政課危機管理室
瀬戸市	なし		防災課
半田市	・水道や下水道、消防については、上部組織のブロック単位で支援の輪番等が明確になっており、被災地派遣にはこれら組織との調整が必要。 ・食糧、資機材の支援にあっては、被災地で真に求められているものを送付出来るよう、甲、乙、丙にあっては、備蓄品の拡充と見直しに努めて行く必要がある。 ・避難所運営にあっては、要配慮者へのトリアージ等、ＤＰＡＴに見られるような人材派遣が求められています。防災部局に止まらず、福祉部局とも日常的に連携し、人材確保に努められるよう調整をお願いしたい。 　とりわけ、重篤者の県外搬送については、県内保健所が調整に動いてはいるが、知多半島医療圏では大きくは進捗していない。防災部局のリーダーシップを期待したい。 ・他県にも同様な動きがあるようなら、情報提供と一層の連携確認をお願いしたい。 ・関係職員にあっては、被災地の実情を実見する機会が数多く必要と考えます。支援要請の有無に関わらず、即座に被災地を訪問できるような機動性を持って頂きたい。 ・県下の多くの自治体は、他県市町と独自に支援協定を締結している。被災後には、一斉に支援活動に着手されることから、これらの支援情報の集約も必要と考えます。	県外への支援実施	防災交通課
春日井市	なし		市民安全課
豊川市	なし		防災対策課
津島市	なし		危機管理課
碧南市	なし		防災課
刈谷市	なし		危機管理課
豊田市	「浜岡地域原子力災害広域避難計画に基づく応援」を追加する。	第２条	防災対策課
	＜構成する職員を明確にするため、下線部分を追加＞ 応援実施本部は甲、乙及び丙が指名する「甲、乙及び丙の」又は「県または、県内市町村の」職員で構成し、応援実施本部長は甲が指名する職員をもってあてる。	第６条３	
	２　甲は、第３条の応援が円滑に実施できるよう必要な物資、資機材等の確保及び人材の育成に努めるものとし、乙及び丙は、県内市町村に対し、同条の応援の円滑な実施のために必要な物資、資機材等の確保に努めるよう促すものとする。 ※人材の育成は甲（愛知県）のみの役割でよいのか。市町村会や市町村においても人材育成に努める必要があるのでは。	第１０条２	

市　名	意　見	条番号等	担当課
	５条、６条、７条、１０条など運用において、①甲、②乙、③丙、④乙の会長市、⑤乙の会長市、⑥その他の市町村　の役割がよくわからないので、整理した表等の資料が必要だと考える。 　各市町村が何をするのかが条文（案）からだと明確に記載されていない部分も見受けられるとともに、条文（案）だけだと、共通認識が図られづらいため、良し悪しの判断ができないのではないか。 　今回の様な多数の自治体が関係する協定となると実効性の確保が非常に難しいと想定されるが、今後協定の実効性を高めるためにどの機関が主体（事務局）となり、どのような取組を行っていく予定なのかを示していただきたい。		
安城市	なし		危機管理課
西尾市	なし		危機管理課
蒲郡市	なし		防災課
犬山市	なし		地域安全課
常滑市	なし		安全協働課
江南市	なし		危機管理室
小牧市	なし		危機管理課
稲沢市	なし		危機管理課
新城市	なし		防災安全課
東海市	なし		防災危機管理課
大府市	なし		生活安全課危機管理室
知多市	なし		防災危機管理課
知立市	なし		安心安全課
尾張旭市	なし		災害対策室
高浜市	なし		都市防災Ｇ
岩倉市	なし		危機管理課
豊明市	なし		防災防犯対策室
日進市	なし		危機管理課
田原市	なし		防災対策課
愛西市	なし		防災安全課
清須市	なし		防災行政課
北名古屋市	なし		防災交通課
弥富市	なし		危機管理課
みよし市	なし		防災安全課
あま市	なし		安全安心課
長久手市	協定書（案）には、「応援実施本部は甲、乙及び丙が指名する職員で構成し、・・」とあるが、添付資料のフロー図の中では「尾張、西三河、東三河の各ブロックから代表市町村が参画」と記載されている。 　各ブロックから参画するのであれば、代表市町村の選出方法を規定する必要があるのではないか。また、ブロックで集中的に災害が発生した場合や全県的に被災した場合等応援実施本部が設置できないことも想定する必要があるのではないか。	応援実施本部（第６条）	安心安全課